

コメント担当箇所

岡沢論文 1 章の分析美学関連の話についてコメントします。

2～4 章については森さんを参照。

コメントすること

1. 分析美学における芸術の定義論についての岡沢論文の見解について。
2. 分析美学に対して岡沢論文が貢献するとされるポイントについて。

1. 芸術の定義論についての見解について

1.1 分析美学における芸術の定義論についての岡沢論文の見解

見解① 分析美学の制度論では、〈われわれは芸術／非芸術を区別する能力を特定の人や人々に帰属し、その人による区別を参照し尊重するかたちで、その区別をおこなう〉とされるが、そのように区別能力が帰属させられる人が実際にどのような種類の人であるかが十分に特定されていない (岡沢 2014: 1.1.2)。

見解② 分析美学では、芸術／非芸術の区別がおこなわれる際に、なんらかの根拠が持ち出され理由づけがなされることが示唆されているが、それがいかなる理由づけであるかが十分に特定されていない (岡沢 2014: 1.1.3)。

1.2 見解①について

見解①はディッキーの制度説の理解にもとづいているが、誤解と思われる点がふたつある。

誤解①

- ディッキーが「アートワールドを代表してふるまう人」という言いかたで言っているのは、鑑賞候補という身分を授与する人であって、芸術／非芸術を区別する／分類する人ではない (Dickie 1974: 34ff)。
- 区別／分類をすることと身分を与えることは異なる (たとえば結婚してる人を見分けることと婚姻を認定することを考えれば明らか)。
- なので、区別／分類のレベルで能力帰属を考えなければならないという主張は、少なくともディッキーの議論からは引き出せない。
- また後述するが、美学のなかで能力帰属がしばしば問題になるのは、芸術／非芸術の区別というよりは、正しい美的判断／芸術的判断は誰ができるのかという論点だろう。

¹ ふだんはゲームの研究をしています。修論だけ分析美学の定義論で書きました。

誤解②

- デイッキーは、実際のところ、身分授与の主体をかなり細かく特定している。それは、ふつうのケースではまずもって作り手本人だとされる (Dickie 1974: 38) ²。少なくとも、当のアートワールドに属する人なら誰でも身分授与ができるとは言っていない。
- デイッキーによれば、身分の授与自体は作り手個人でできるが、その身分授与を可能にする制度としてのアートワールドが成立するためにはある程度の人が必要だとされる (Dickie 1974: 37-38)。そして、アートワールドの成立にとって必要最低限のコアメンバーは、作り手、作品を提示する人、受け手だとされる (Dickie 1974: 35-36) ³。
- というわけで、身分授与の主体にせよアートワールドのメンバーにせよ、特定が不十分だという批判はあまり当たっていないように見える。

1.3 見解②について

ウェイツ以降の分析美学における芸術の定義論では、芸術／非芸術の区別が実際になされる際の具体的な理由やその適用規準のなかみが特定されないことがよくある⁴。これには分析美学史上の事情がある。

分析美学における芸術の定義論

- 基本的な前提として、記述的定義（あるいは分類的定義）と評価的定義は区別される⁵。芸術の定義論で扱われているのは、ほぼ前者⁶。
- 分析美学における芸術の定義論は、ウェイツ (Weitz 1956/2004) の議論からはじまる。ウェイツは、「オープンな概念」という概念をつかって、芸術は定義不可能だと主張する⁷。ウェイツいわく、芸術が創造的なものである以上、いかなる適用規準も、「芸術」概念の必要条件にも十分条件にもなりえない⁸。なので、既存の美学理論はすべて、芸術の正しい定義が可能だと考える点でまちがっている。

² 特殊なケース（たとえばチンパンジーの絵に鑑賞候補という身分を与えるようなケース）では、たとえばアートディレクターのような立場の人が身分授与の主体になるかもしれない (Dickie 1974: 45-46)。

³ ちなみにこれらは役割であって、あるひとりの人が複数の役割を兼任することはありえる (Dickie 1974: 36)。

⁴ このレジュメでは、適用規準の内容と理由づけの内容を同じように扱う。概念の適用規準と概念を適用する理由は別の事柄だろうが、概念を適用する理由にはふつう適用規準への言及が含まれるはずである。

⁵ この区別はウェイツですでに明確に立てられている。この区別のモチベーションはいくつかあるだろうが、ひとつには、評価が分類（カテゴリ）に相対的である以上、評価に先んじて／それとは独立に分類される必要があるという考えがある (Davies 1991: 43)。

⁶ とはいえ、両者は（少なくとも明確には）区別できないという論者もまあまあいる (Davies 1991: 42ff)。

⁷ 「美学理論〔芸術を定義する理論〕は、論理的にむだな試みである。それは、定義できないものを定義しようとし、いかなる必要十分な性質も持たないものについて必要十分な性質を述べようとし、その概念のつかわれかた自体がその開放性を示し要求しているにもかかわらず、芸術概念を閉じたものとして考えようとする、むだな試みである」 (Weitz 1956/2004: 14r)。「ある概念は、以下のときにオープンである。その適用条件が改訂可能 (emendable) で訂正可能 (corrigible) であるとき。言い換えれば、ある状況ないしケースがあったときに、それをカバーするために当の概念の使用を拡張するか、あるいは当の概念を閉じるとともにその新しいケースと新たな性質を扱うために新たな概念をこしらえるか、いずれにするかにかんして、われわれにある種の決定 (decision) が要求されるようなことが想像できる／確保されうるようなとき」 (Weitz 1956/2004: 15l)。

⁸ 「というわけで、私が論じているのは、芸術が持つまさに拡張的で冒険的な性格が、その絶えまない変化と新たな創造が、定義的な性質をそれに保証することを論理的に不可能にしているということである」 (Weitz 1956/2004: 16l)。ただし、ウェイツは、経験記述的な概念や規範的な概念は、約定によって定義しないかぎり基本的にはすべてオープンであるとも言う (Weitz 1956/2004: 15l)。

- その後、このウェイツの考えを基本的に認めつつも、特定の適用規準の内容に依存しないかたちで芸術を定義するという試みがなされてきた。
- ディッキー (Dickie 1974) による芸術作品の定義は、ざっくり言うと「鑑賞の候補という身分を与えられた人工物」というものだが、その身分がどういう特徴を持ったものに与えられるかについてとくに限定していない⁹。
- レヴィンソン (Levinson 1979/2004) の意図主義的歴史説は、芸術作品を「それに先行する芸術作品が扱われていたのと同じしかたで扱われるよう意図されたもの」として定義するものだが¹⁰、その「扱われかた」は歴史的に変化するものであり、それゆえその内容が限定されることはない¹¹。
- ゴート (Gaut 2000) のクラスタ説は、「芸術」概念が、連言的に十分かつ選言的に必要な条件になる諸規準によって特徴づけられるという「形式」を持つものとする。ゴートは、この規準の具体的な「内容」を10個示しているが、それらはあくまで候補であって、理論の焦点は「形式」のほうにあるとされる¹²。

ようするに、分析美学における芸術の定義論には以下のような流れがある。

- 昔のいろんな人たち「芸術の本質とは xx なのである (xx であるべきなんである)。」
- ウェイツ「芸術概念は特定の内容で定義できません。なぜならオープンな概念だから。」
- その後の人たち「制度とか歴史的関係に観点を移せば、個々の適用規準の内容を特定しなくてもいけるのでは。」

というわけで、分析美学における芸術の定義論が「芸術」概念の適用規準や理由づけの内容を特定しないのはある意味で当然であり、多くのケースで意図的に避けられている(ただし、後述するが、美学者は、たとえそれを定義には組み込まないとしても、適用規準としてつかわれてきた内容のリストを持っている)¹³。

⁹ ディッキーの定義「(1) 人工物であり、かつ(2) それを持つ諸側面のまとまりが、ある特定の社会制度(アートワールド)を代表してふるまう人ないし人々をしてそれに鑑賞の候補という身分を授与させるもの」のうち、「諸側面のまとまり」(a set of aspects)がウェイツ以前の論者が提唱してきた適用規準に相当するが、ディッキーはその「諸側面のまとまり」の内容をとくに限定していない。

¹⁰ 正確な定義は以下のとおり。「Xは時点tにおいて芸術作品である。=df Xは、時点tにおいてそれについて以下のことが真である対象である。Xに対して適切な所有権を持つ人ないし人々が、思いつきでないかたちで

(nonpassingly) Xが芸術作品として取り扱われる——言い換えれば、時点t以前の「芸術作品」の外延に含まれる諸対象が正しく(あるいは標準的に)取り扱われている/取り扱われていたなんらかのしかたにおいて取り扱われる——よう意図する(あるいは意図した)ということが真である」(Levinson 1979/2004: 40r)。この部分だけだと、それ以前に芸術作品がないような芸術作品(ur-art)を定義できないので、この最初の芸術作品を特定する部分が別途必要になる。これら二つの部分の組み合わせによって、全体として再帰的定義の形式になる(Levinson 1979/2004: 42l)。

¹¹ レヴィンソンは以下のように言う。「ここでのトリックは、もちろん当の意図された扱われかたを固定的な特徴によって記述することなしに[定義を]することである。[...]われわれが芸術作品に接する/接してきたあらゆるしかたに共通の単一の美的態度や美的あつかいを突き止めることが不可能であることを考えれば、また将来われわれがおそらく芸術作品に接していくであろう考えもつかないしかたがあることを考えれば、その種の[固定的な特徴による]定義が失敗に終わることは十分に示されている」(Levinson 1979/2004: 36)。

¹² 「明らかに、これら特定の[10個の]規準に異議をさしはさんだりほかの規準を追加したりしたくなる人もいるだろう。ここでの私の目的は、芸術のクラスタ説それ自体の擁護であって、どの性質がそのクラスタの部分になるべきかについての特定の理論を擁護することではない。とはいえ、これらの規準は、[...]さしあたりのよい候補ではある[...]」(Gaut 2000: 29)。「この[クラスタ]説の内容(つかわれている特定の諸規準)に挑むことは、かならずしもその説の形式(諸規準に訴えることそれ自体)が正しくないということを示すわけではない」(Gaut 2000: 35)。

¹³ 一方、制度説に代表される「手続き主義」に対置される「機能主義」をとる論者は、一般に内容の特定をするだろう。

内容をあえて特定しないのは、美学者が一般性をもった「芸術」概念の定義に関心があるからだろう。もちろん、岡沢さんがするように、個別的なケースのそれぞれについて、なんらかの適用規準や理由づけの内容を特定することはできるし、そうすることの意義もある。おそらく、この点は、岡沢さんの問題設定と美学者の関心がずれているところだと思う¹⁴。

2. 美学への貢献について

2.1 分析美学に対して岡沢論文が貢献するとされるポイント

貢献① 分析美学では、いかなる種類の人が芸術／非芸術の区別能力を持っているのかが十分に明らかにされてこなかった。本論文はそれを経験的研究によって明らかにする。

貢献② 分析美学では、ある対象が芸術であることはいかなる理由づけのもとに正当化されているのかが十分に明らかにされてこなかった。本論文はそれを経験的研究によって明らかにする。

貢献③ 分析美学では、芸術／非芸術を区別することがそれがなされる場面ごとにさまざまな意味を持つことが見落とされてきた。本論文はそのような意味を個々のケースごとに明らかにする。

2.2 貢献①について

- 身分授与の主体が誰かという話とは別に、「芸術／非芸術を正しく区別するには当のアートワールドに参加している必要がある」くらいの主張は常識的にされる¹⁵。美学者は、この手のことを（論者自身の経験と直観以外の）経験的な裏づけなしに主張する傾向にあるかもしれない。また、「当のアートワールドに参加する」ということの内実をそれほど細かく特定しないかもしれない。その意味で、その主張を具体的なケースに即して経験的に検証することの意義は明らかにある（岡沢論文がこの点で美学者にとって有益なことを述べているかどうかは森さんを参照）。
- また、さらに別の論点として、どのような種類の人の判断が正しい美的判断／芸術的判断なのかという美学の古典的な問題がある¹⁶。「趣味」という概念がそもそもこの問題を説明するための概念だし、ヒュームの「真の判定者」という考えは「理想的鑑賞者」というかたちで分析美学のなかで議論されつづけている¹⁷。岡沢論文 2～3 章での能力帰属の話は、美学の議論のなかでは芸術の定義というよりもむしろ美的／芸術的判断の議論にかかわるように思われる。
- というわけで、貢献①については、岡沢さん自身が言っているのとは別の論点で美学に寄

¹⁴ とはいえ、近年では、芸術の哲学 (the philosophy of art) のようなざっくりしたくりではなく、より個別的な芸術形式やジャンルに論点をしぼって考えていこう (philosophies of arts) という動きもある (Meskin & Cook 2012: xvii-xviii)。ようするに、「アートワールド」をより細かく個別化していく方向がある (ディッキーも同様の考えをアートワールドを構成する「システム」や「サブシステム」という概念で拾っている)。個別ジャンルの美学と社会学の距離は近くなるかもしれない。たとえばポピュラー音楽の美学をやろうとすると、社会的アプローチを部分的にとりたくなるかもしれない。個人的にもゲーム研究をやってて経験的研究でサポートしてほしいところはたくさんある。

¹⁵ これはたとえば（結婚している人を正しく見分けるのに、その社会で既婚者を示す記号（たとえば結婚指輪）についての慣習を知っている必要がある）というのと同じで、あたりまえの話である。

¹⁶ ここでの「美的／芸術的判断」は、対象に美的／芸術的価値・美的／芸術的性質を帰属すること。

¹⁷ 『分析美学入門』解説エントリ 5、理想的観賞者について - 昆虫亀 <http://d.hatena.ne.jp/conchucame/20140414/p1>.

与しているかもしれない。

2.3 貢献②について

- 上で述べたように、たとえ芸術の定義のなかに具体的な内容を組み込まないとしても、美学者は、「芸術」概念の適用条件としていままでに提唱されてきた（場合によっては広く受け入れられてきた）内容の長大なリストをすでに持っている¹⁸。
- なので、それらの内容のいずれかに当てはまる理由づけが特定の具体的なケースにおいて見られましたと言われても、美学者としては「それはさうだろう」くらいの感想になってしまう（もちろん、特定のケースについて経験的な裏づけが得られるというところは意義があるが）。そういうわけで、理由づけの内容の特定にかんしては、意外な結果が出てこないかぎりにはあまり魅力的には見えないかもしれない（岡沢論文がこの点で美学者にアピールするかどうかは森さんを参照）。

2.4 貢献③について

- 個人的には、この点がいちばん面白かった。
- 岡沢さんが書いているように、ウェイツの議論のポイントのひとつは、定義不可能であるにもかかわらず、芸術／非芸術の区別をすることによってわれわれは一体なにをしているのかを明らかにすることにあつたが¹⁹、その後の芸術の定義論では定義不可能性のほうに注目がいってしまつて、この論点はたいして展開されなかつたように思える。
- この論点が展開されなかつたのは、美学者にとって方法的にやりづらいというところもあるのかもしれない。EMはまさにそれに適した方法だろう。この点で、岡沢さんの問題設定や方法はいいところをついていると思うし、結果として出てきた知見も十分に面白い。

まとめ

芸術の定義論についての見解について

分析美学の定義論に対する岡沢論文の批判は、それほど当たっていないのではないかという感想。これは、「芸術」概念の一般的な定義か、その概念の個別ケースにおける実際のつかわれかたか、という両者の関心のちがいによるところも大きいかもしれない。

美学への貢献について

芸術の定義論というよりもむしろ、美的／芸術的判断における能力帰属の問題についての経験的研究として貢献しているのではないか。「芸術である／ない」という記述がどんな意味を持つかという議論はもっと見たい。

¹⁸ ウェイツが定義の失敗例として挙げる先行諸説 (Weitz 1956/2004: 13f) や、ゴートの 10 個の適用規準 (Gaut 2000: 28) などは、わかりやすくリストアップされた例。デニス・ダットンもクラスタ説に近い考えを出しているが、そこでも 8 個の規準が出されている (Dutton 2000: 233-235)。そのほか、古典的な模倣説、表出説、形式主義、美的機能説などいっぱいある。詳しくは『分析美学入門』の 5 章を参照。

¹⁹ ウェイツの焦点は、「これは芸術だ」と言うことの意味に加えて、芸術／非芸術を区別するための理論(定義)を提唱することの意味にもある (Weitz 1956/2004: 17-18)。

References

- 岡沢亮. 2014. 「人々の実践としての芸術／非芸術の区別——法・倫理・批評領域に焦点を当てて」修士論文. 東京大学.
- ステッカー, R. 2013. 『分析美学入門』 森功次訳. 勁草書房.
- Davies, S. 1991. *Definitions of Art*. Ithaca, NY: Cornell University Press.
- Dickie, G. 1974. *Art and the Aesthetic: An Institutional Analysis*. Ithaca, NY: Cornell University Press.
- Dutton, D. 2000. "But They Don't Have Our Concept of Art'." In *Theories of Art Today*, ed. N. Carroll, 217-238. Madison: University of Wisconsin Press.
- Gaut, B. 2000. "Art' as a Cluster Concept." In *Theories of Art Today*, ed. N. Carroll, 25-44. Madison: University of Wisconsin Press.
- Levinson, J. 1979/2004. "Defining Art Historically." In *Aesthetics and the Philosophy of Art: The Analytic Tradition: An Anthology*, eds. P. Lamarque & S. H. Olsen, 35-46. Malden, MA: Blackwell.
- Meskin, A., & R. Cook. 2012. "The Art and Philosophy of Comics: An Introduction." In *The Art of Comics: A Philosophical Approach*, eds. A. Meskin & R. Cook, xiv-xli. Malden, MA: Wiley-Blackwell.
- Weitz, M. 1956/2004. "The Role of Theory in Aesthetics." In *Aesthetics and the Philosophy of Art: The Analytic Tradition: An Anthology*, eds. P. Lamarque & S. H. Olsen, 12-18. Malden, MA: Blackwell.